

景観計画策定の目的等

1. 景観計画見直しの目的

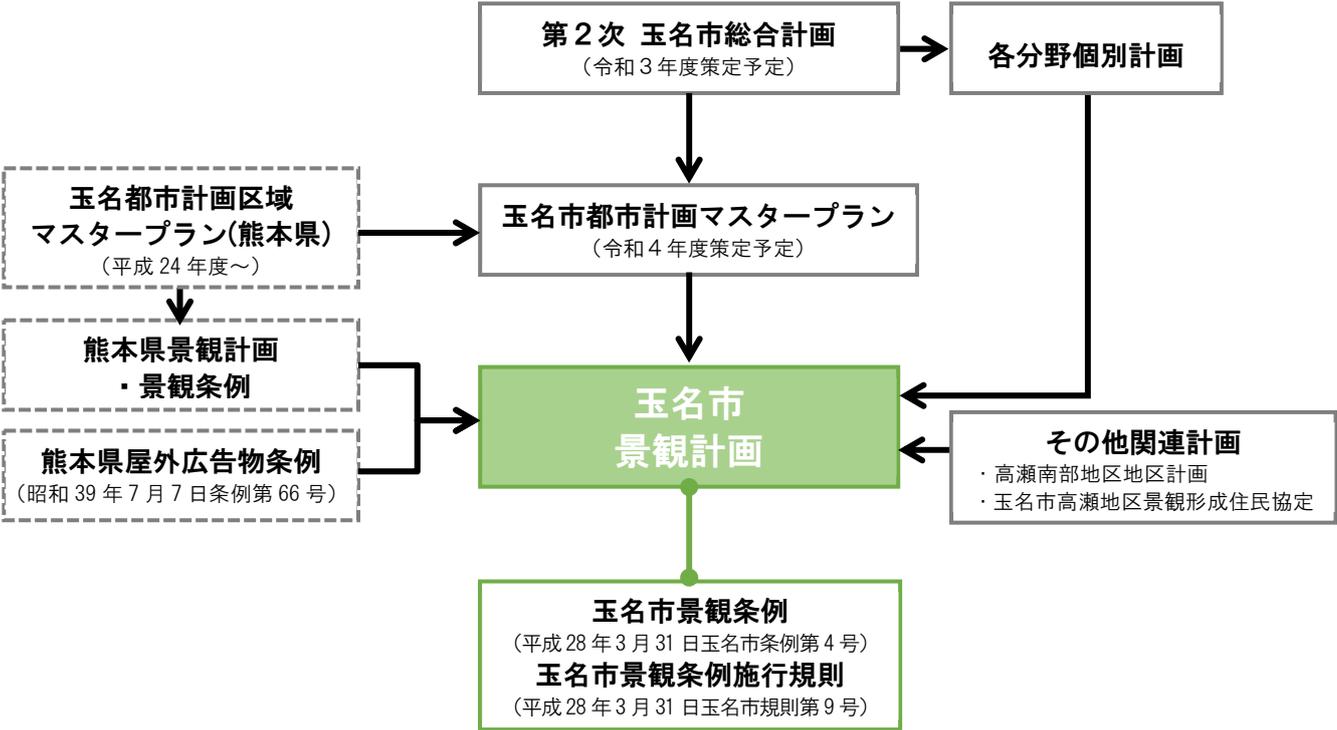
玉名市では、平成 28 年の「玉名市景観計画」の策定以降、新玉名駅周辺整備構想の策定、都市計画道路岱明玉名線の開通といった都市構造の変化などへの対応が求められています。より実効的な景観形成を図るため、今回、計画の見直しを行います。

2. 景観計画とは

「景観」とは、山なみや川、田園、商店、温泉、住宅など、歴史や人々の営みによってつくられた、目で見えるすべてのものであり、「まちの姿」を構成する重要な要素になっています。

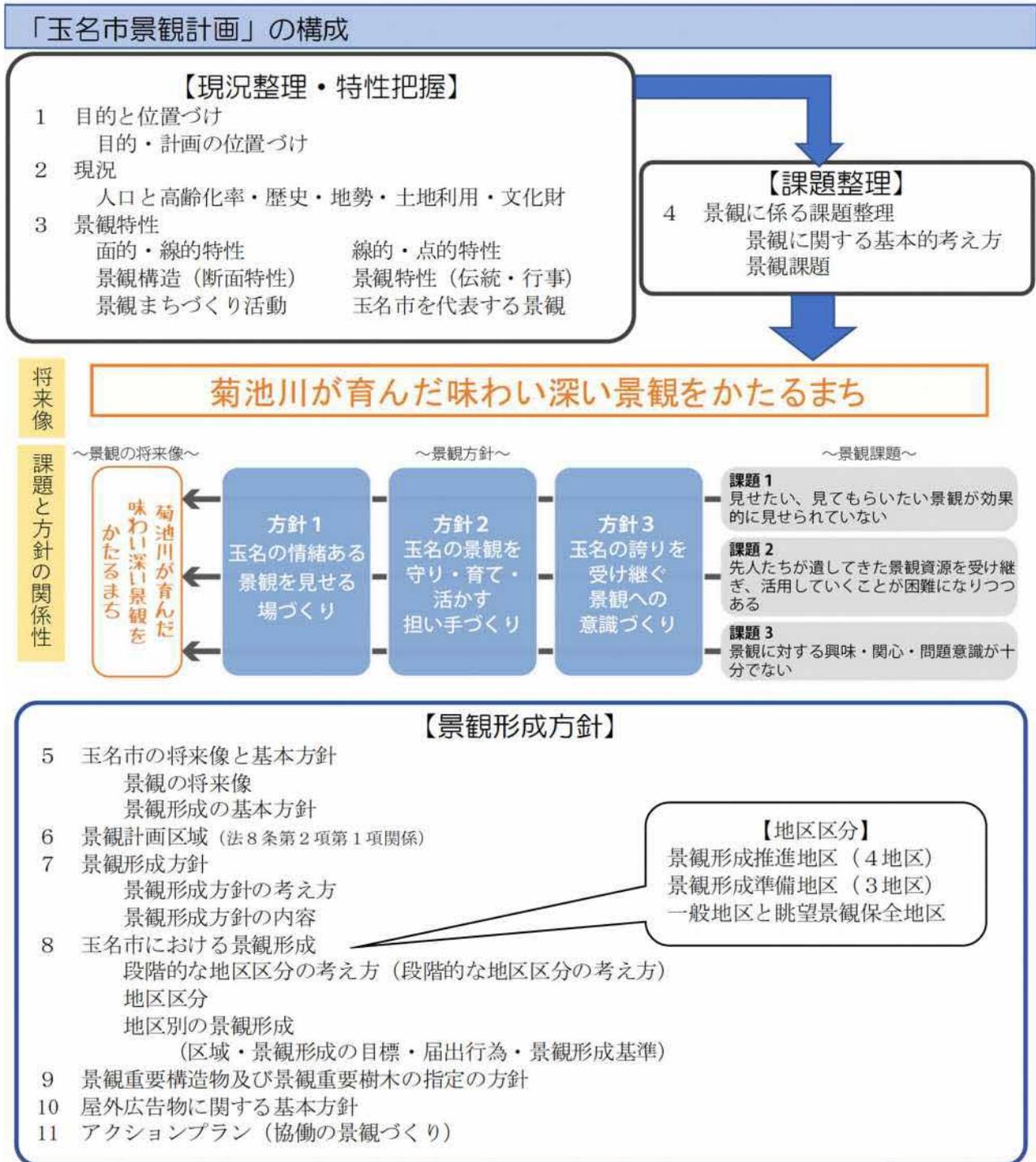
景観計画では、市全体の景観課題・将来像や景観形成方針を示し、届出が必要な行為や良好な景観形成に向けた行為の基準を定めています。

なお、玉名市景観計画の位置付けは次の通りです。



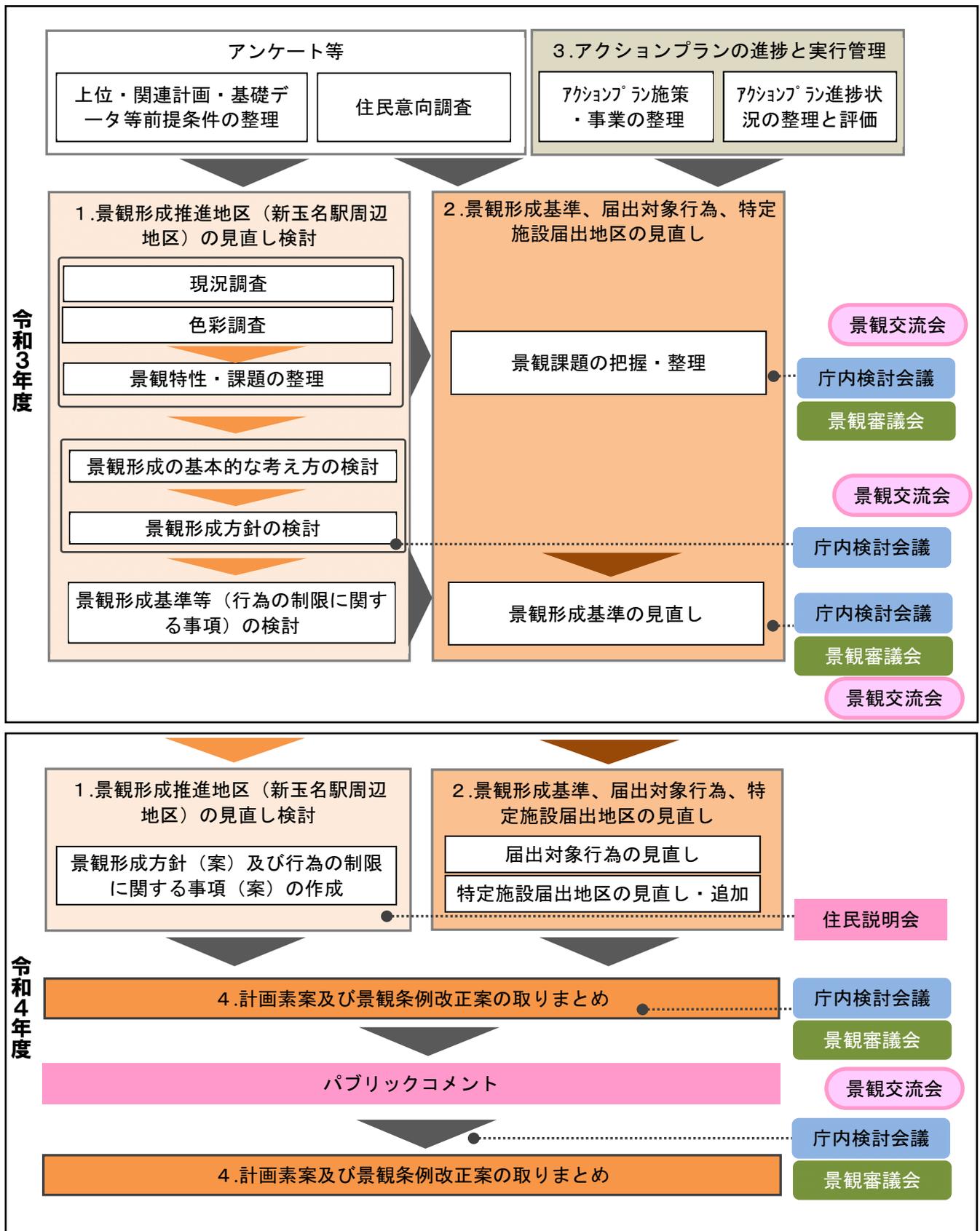
3. 計画の構成

現行の景観計画は、次のような構成となっています。



4. 策定の進め方

景観計画の見直しは、次のようなフローで検討します。



工程表 [令和3年度]

作業項目		令和3年度												
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アンケート	1. 計画準備													
	2. 上位・関連計画・基礎データ等前提条件の整理													
	3. 住民意向調査													
都市マス見直し	1. 本市の都市の現況整理、基本データの収集・整理	(1) 都市の現況整理												
		(2) 将来フレームの分析												
		(3) 都市施策の整備実施に関する評価分析												
		(4) 都市づくりの課題整理												
	2. 都市の現状・特性の調査分析													
	3. 将来都市像の検討													
	4. 都市づくり方針の検討													
	8. 関係機関及び関係団体との事前協議支援													
	9. 庁内検討会議開催（3回）													
	10. 都市計画審議会開催（3回）													
景観計画見直し	1. 景観形成推進地区（新玉名駅周辺地区）の見直し検討	(1) 現況調査												
		(2) 色彩調査												
		(3) 景観特性・課題の整理												
		(4) 景観形成の基本的な考え方の検討												
		(5) 景観形成方針の検討												
	2. 景観形成基準、届出対象行為、特定施設届出地区の見直し	(1) 景観課題の把握・整理												
		(2) 景観形成基準の見直し												
	3. アクションプランの進捗と実行管理	(1) アクションプラン施策・事業の整理												
		(2) アクションプラン進捗状況の整理と評価												
	5. 庁内検討会議開催（3回）													
6. 景観画審議会開催（2回）														
7. その他（景観交流会）														
連上計位画関	玉名市立地適正化計画													
	第2次玉名市総合計画（後期計画）													

※状況に応じて立地適正化計画、総合計画との合同会議による調整も実施

工程表 [令和4年度]

作業項目		令和4年度															
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
共通	4. パブリックコメント支援	都市マス (全体構想)						コントロールポイント		景観計画		都市マス					
都市マス見直し	6. 地域別構想の整理	[Shaded area]															
	5. 実現化方策の検討	[Shaded area]															
	7. 計画素案の取りまとめ	[Shaded area]															
	8. 関係機関及び関係団体との事前協議支援	[Shaded area]															
	9. 庁内検討会議開催 (3回)			地域別 1 (4)						地域別 2, 実現化 (5)						まとめ (6)	
10. 都市計画審議会開催 (3回)				地域別 1 (4)						地域別 2, 実現化 (5)					まとめ (6)		
景観計画見直し	1. 景観形成推進地区 (新玉名駅周辺地区) の見直し検討	(7) 景観形成方針 (案) 及び行為の制限に関する事項 (案) の作成	[Shaded area]														
	(8) 住民説明会の開催支援	住民説明会	[Shaded area]														
	2. 景観形成基準、届出対象行為、特定施設届出地区の見直し	(3) 届出対象行為の見直し	[Shaded area]														
	(4) 特定施設届出地区の見直し・追加		[Shaded area]														
	4. 計画素案及び景観条例改正案の取りまとめ		[Shaded area]														
	5. 庁内検討会議開催 (3回)	新玉名駅住民説明案 (1)					計画素案 (2)									計画案 (3)	
	6. 景観画審議会開催 (2回)							計画素案 (1)								計画案 (2)	
7. その他(景観交流会)							景観交流会 (4)										
連上計位画関	玉名市立地適正化計画																
	第2次玉名市総合計画 (後期計画)	公表															